

職種記号 C



牧之原市

**令和5年度実施  
(令和6年度採用)  
牧之原市職員採用試験案内**

**【お問い合わせ窓口】**

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1  
牧之原市役所（榛原庁舎 3 階）総務部総務課  
電話:0548-23-0051

## I 職種・採用予定人員・受験資格

### 【一般募集枠】

記号	職種	人員	受験資格
C	事務 (高校卒)	若干名	(1)平成12年4月2日以降に生まれた人 (2)学校教育法による高等学校を卒業した人、若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人、又は市長がこれらと同等と認める人  ※採用は卒業が条件となります。 ※大学卒業見込者、短期大学卒業見込者、専門学校卒業見込者を除きます。

### <受験の要件>

以下の(1)、(2)の要件を満たす人

(1) 以下のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人(令和6年3月までに取得見込みの人を含む。)

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者(令和6年3月までに取得見込みの人を含む。)

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者(令和6年3月までに取得見込みの人を含む。)

(2) 以下のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 牧之原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ その他地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

## II 受験申込手続きについて

<p>受付期間</p> <p>※締切日の午後5時までに入力を完了してください。</p>	<p>職種記号 C</p>	<p>令和5年7月3日(月)～7月28日(金)</p>
<p>申込方法</p>	<p>電子申請入力フォームより入力を行ってください。</p> <p>【一般募集枠（高校卒）】 <a href="https://logoform.jp/form/gCEn/313908">https://logoform.jp/form/gCEn/313908</a></p> <p>こちらのQRコードからも申込フォームに入れます。</p> <p>【一般募集枠（高校卒）】</p> <div data-bbox="740 736 995 994" style="text-align: center;">  </div> <p>※試験案内をよく読んで、必須項目はすべて入力をしてください。</p> <p>※登録日から3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向）を添付してください。</p> <p>※受験申込後に、受験資格を有しなくなった時は受験できません。</p>	

## III 採用試験日程

【職種記号 C】

<p>事前課題</p>	<p>実施期間</p>	<p>令和5年8月5日（土）～8月18日（金）</p>
	<p>課題内容</p>	<p>・SPI3（性格検査）</p>
	<p>実施方法</p>	<p>自宅などのパソコンで実施期間内に受検していただきます。</p> <p>①総務課人事係から SPI 受検案内メールを応募者に送信。</p> <p>②実施期間内にSPI3（性格検査）を受検。</p> <p>※実施期間内に受検をしなかった場合は、辞退したものとみなします。</p>
<p>採用試験</p>	<p>試験日</p>	<p>令和5年9月16日（土）</p>
	<p>試験会場</p>	<p>牧之原市役所 榛原庁舎4階 会議室</p>
	<p>試験内容</p>	<p>SPI3（基礎能力）、論文試験、個別面接試験</p>
	<p>*最終合格者には、内定通知を送付します。</p>	

## IV 試験結果の通知

1. 最終合格者の発表は、合格者・不合格者ともメールで通知します。
2. 試験結果・可否の問い合わせについては、一切応じません。

## V 採用について

1. 採用年月日は、令和6年4月1日です。
2. 受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽、又は不正があることが判明した場合は、合格（内定）を取り消します。
3. 卒業見込みの人で卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合は、採用されません。

## VI 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員になるためには日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、以下の1及び2以外に任用されます。

### 1. 公権力の行使に該当する業務

「公権力の行使」とは、「国又は地方公共団体が、人の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など人の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為」のことです。

具体的には、

- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務  
（例）建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令  
都市計画法に基づく開発行為の許可
- ②市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務  
（例）市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- ③市民に対して強制力をもって執行する業務  
（例）市民税や国民健康保険料の滞納処分
- ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為）  
（例）都市計画決定  
市民の権利義務関係に影響を与える条例や規則の制定

### 2. 公の意思形成への参画に該当する職

牧之原市の行政について、企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

## VII 給与・勤務条件等

### 1. 給料

(参考) 新卒初任給の目安

(令和5年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	185,200 円	167,100 円	154,600 円

\*各種手当：期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が、条件に応じて支給されます。

### 2. 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	午前8時15分から午後5時00分まで（1日7時間45分） ※配属先により異なる場合があります。
休日等	土曜日、日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12月29日から1月3日）
休暇等	有給休暇（1月1日から12月31日までの間に20日） （採用初年度は15日） 未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越し可能 病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、子供を養育するための育児休業など）
その他	給与、勤務条件については、牧之原市の条例等で定められています。